

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月25日

【事業年度】 第21期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ

【英訳名】 OSAKA Titanium technologies Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 崎 康 昭

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市東浜町1番地

【電話番号】 06 - 6413 - 3310

【事務連絡者氏名】 経理部長 井 田 義 和

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市東浜町1番地

【電話番号】 06 - 6413 - 3310

【事務連絡者氏名】 経理部長 井 田 義 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

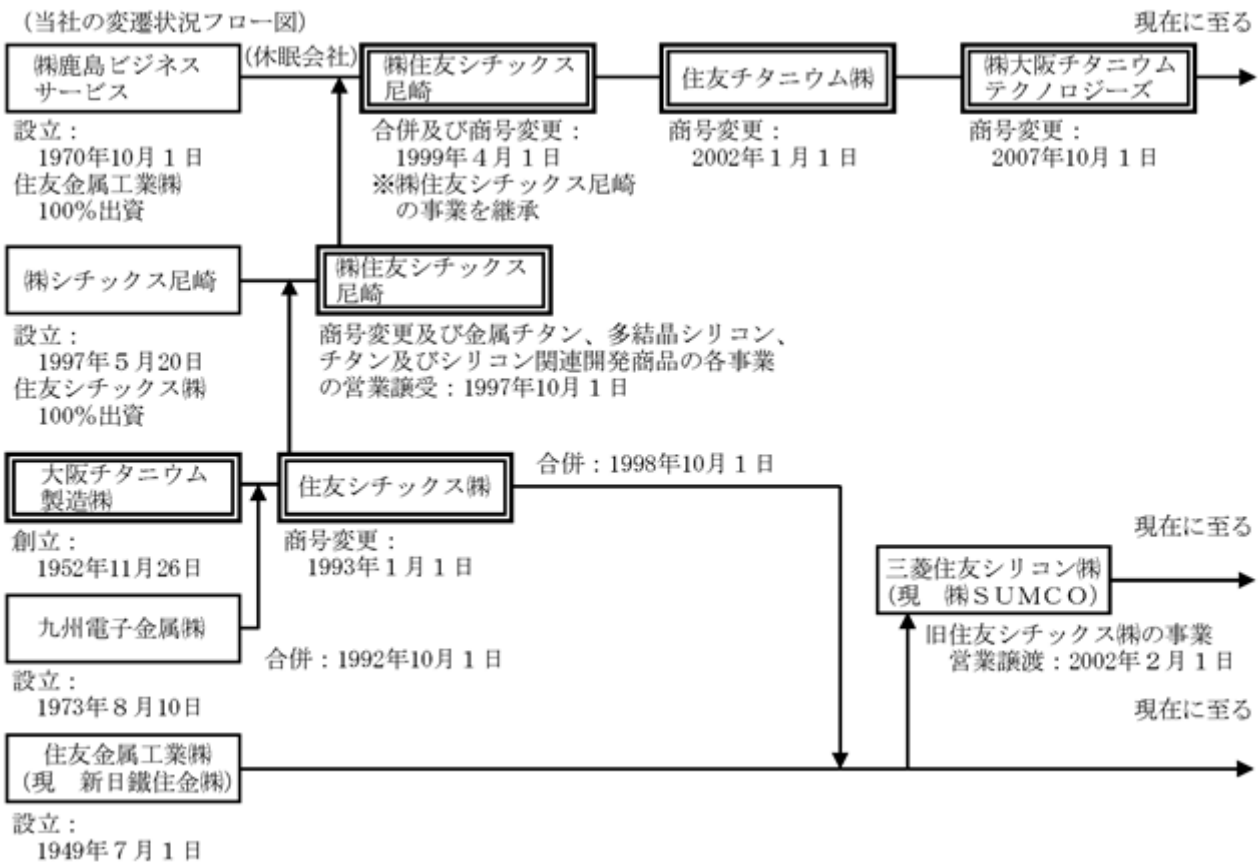
回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	42,909	40,356	41,149	39,180	43,431
営業利益又は営業損失 () (百万円)	1,182	2,764	1,643	2,050	3,322
経常利益又は経常損失 () (百万円)	326	3,496	2,058	1,226	2,809
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	2,906	2,666	8,840	579	1,857
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	8,739	8,739	8,739	8,739	8,739
発行済株式総数 (千株)	36,800	36,800	36,800	36,800	36,800
純資産額 (百万円)	41,129	43,539	33,822	34,497	36,213
総資産額 (百万円)	110,220	102,395	88,905	93,265	92,662
1株当たり純資産額 (円)	1,117.69	1,183.18	919.13	937.46	984.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5 (-)	20 (5)	5 (5)	5 (-)	15 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	78.99	72.47	240.25	15.76	50.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.3	42.5	38.0	37.0	39.1
自己資本利益率 (%)	6.8	6.3	22.9	1.7	5.3
株価収益率 (倍)	-	35.1	-	109.5	41.0
配当性向 (%)	-	27.6	-	31.7	29.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,107	16,809	6,077	1,905	7,332
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,360	4,019	2,129	1,909	1,157
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,154	10,338	5,283	4,048	3,483
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	928	3,467	2,036	2,182	4,619
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	739 (110)	750 (68)	746 (74)	766 (98)	735 (93)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 3 第18期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
- 4 第17期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
- 5 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
- 6 第17期及び第19期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 7 当社には、持分法適用対象会社が存在しないため、持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。

2【沿革】

当社の前身である住友シチックス株式会社の歴史は、1937年1月電気銃の製造を目的とした「大阪特殊製鉄所」に始まりました。その後、1952年4月に我が国で初めて金属チタンの工業生産を開始しました。同年11月に商号を「大阪チタニウム製造㈱」に変更し名実ともにチタンメーカーとして再出発いたしました。また、チタン製造の塩化工程で副生される四塩化珪素（高純度シリコンの原料）を有効利用する観点から、高純度シリコンの開発に着手、1960年1月多結晶シリコンの工業生産に成功し、その後、引続き単結晶シリコンウエーハの半導体事業分野へと順次その業容を拡大いたしました。1993年1月、チタン及びシリコンを主力とするメーカーとして、商号を「住友シチックス㈱」に変更いたしました。その後、同社の全額出資により当社が設立され、1997年10月1日に金属チタン・多結晶シリコン・同関連開発商品の製造販売に関する営業譲渡を受け、現在に至っております。この間、2002年1月1日に「住友チタニウム㈱」に商号を変更し同年3月8日に東京証券取引所に株式上場いたしました。尚、住友シチックス㈱は、1998年10月1日に住友金属工業㈱と合併し、その後2002年2月1日に住友金属工業㈱から旧住友シチックス㈱の事業である単結晶シリコンウエーハ事業が三菱住友シリコン㈱（現 ㈱SUMCO）に営業譲渡されております。

2007年10月1日には、「世界トップのスポンジチタンメーカー」としての更なる発展を期し、現在でも世界に最高級品質として知名度を有する旧ブランド「大阪チタニウム」の復活と技術立社の意を表す「テクノロジーズ」を合わせ、商号を「株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ」に変更いたしました。



(注) 二重枠線内は当社の実質的な変遷を表示したものであります。

年月	沿革
1997年 5月	大阪チタニウム製造(株)を母体とする住友シチックス(株)(1998年10月に住友金属工業(株)と合併)の全額出資により、商号を(株)シチックス尼崎として、当社が設立されました。
1997年10月	住友シチックス(株)より金属チタン・多結晶シリコン・チタン及びシリコン関連開発商品の製造・販売に関する営業譲渡を受け、商号を(株)住友シチックス尼崎に変更。同時に操業を開始いたしました。
1999年 4月	(株)鹿島ビジネスサービス(形式上の存続会社)(本店の所在地:大阪市中央区北浜4丁目5番33号、資本金:10百万円、1株の額面金額:500円)と合併し、法手続き上は解散いたしました。当該合併会社が、実質上の存続会社である当社の事業をそのまま継承し、商号を「(株)住友シチックス尼崎」に変更いたしました。
2002年 1月	商号を「住友チタニウム(株)」に変更いたしました。
2002年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式上場いたしました。
2005年 3月	東京証券取引所市場第一部に株式上場いたしました。
2007年10月	商号を「(株)大阪チタニウムテクノロジーズ」に変更いたしました。
2009年 6月	岸和田製造所を開設いたしました。

3【事業の内容】

当社は、新日鐵住金株式会社と株式会社神戸製鋼所の持分法適用関連会社であります。

新日鐵住金株式会社（当社への出資23.9%）は製鉄事業を核にエンジニアリング事業、化学事業、新素材事業、システムソリューション事業を営んでおり、株式会社神戸製鋼所（当社への出資23.9%）は、鉄鋼関連事業、電力卸供給事業、アルミ・銅関連事業、機械関連事業、建設機械関連事業、不動産関連事業、電子材料・その他の事業を営んでおります。両社の当社事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

（チタン事業）

金属チタン（スポンジチタン、チタンインゴット）を主な製品として製造販売しており、新日鐵住金株式会社及び株式会社神戸製鋼所へは、製品の販売（ともに商社経由含む）を行っております。

（ポリシリコン事業）

半導体級ポリシリコンを主な製品として製造販売を行っております。

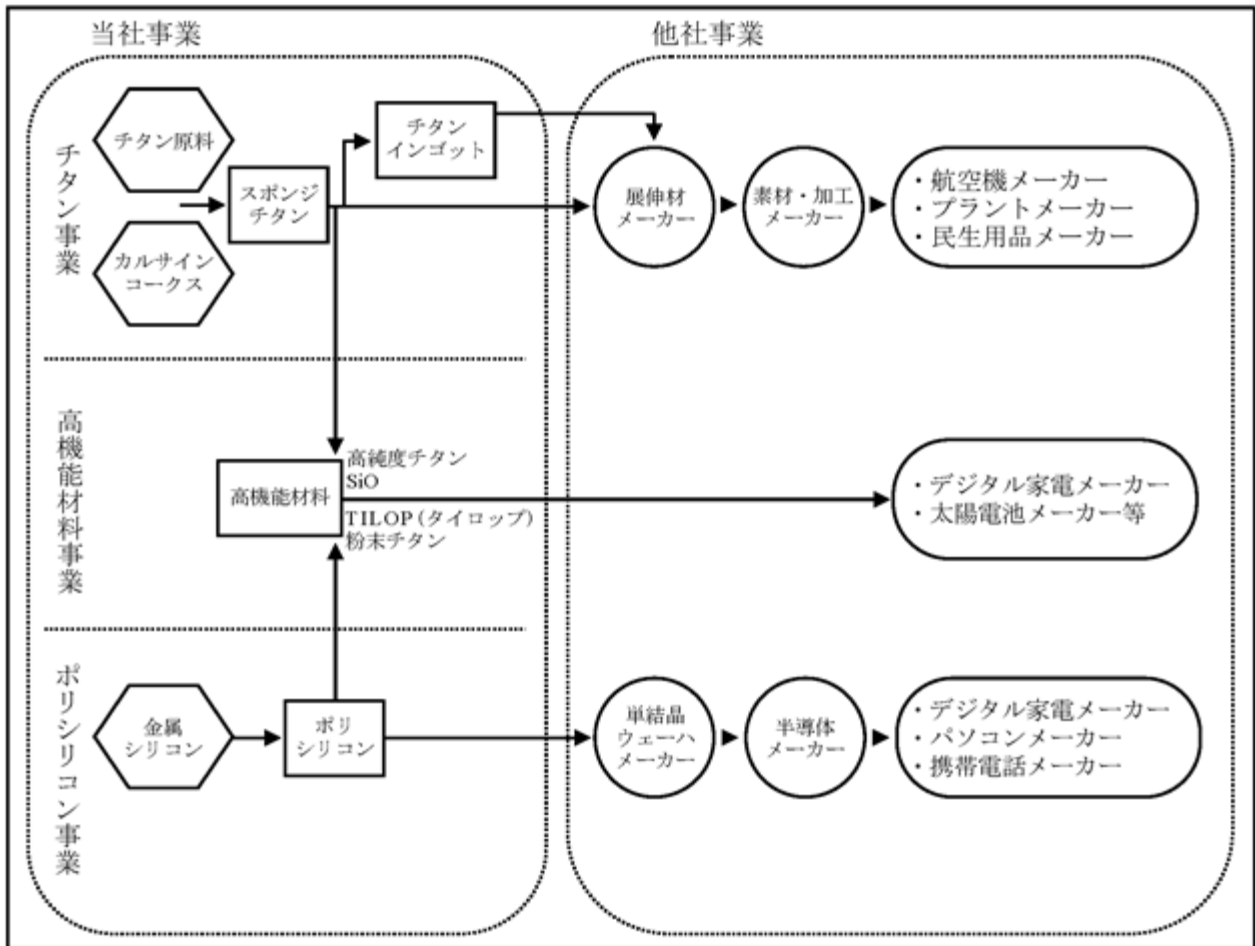
（高機能材料事業）

チタン、シリコンの新用途開発品である高純度チタン、粉末チタン、SiO₂等の高機能材料の製造販売を行っております。

各々のセグメントごとの主要製品は次のとおりであります。

セグメント	主要製品
チタン事業	スポンジチタン、チタンインゴット、四塩化チタン、四塩化チタン水溶液
ポリシリコン事業	ポリシリコン
高機能材料事業	高純度チタン、SiO ₂ 、TILOP（タイロップ）、粉末チタン

当社製品は多くの産業プロセスを経て最終製品となりますが、最終製品までの流れ（事業系統図）は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) 新日鐵住金㈱ (注)	東京都千代田区	419,524	製鉄事業、エンジニアリング事業、化学事業、新素材事業、システムソリューション事業	-	23.9	当社の金属チタン等の購入 (直接及び商社経由) 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) ㈱神戸製鋼所 (注)	神戸市中央区	250,930	鉄鋼関連事業、電力卸供給事業、アルミ・銅関連事業、機械関連事業、建設機械関連事業、不動産関連事業、電子材料・その他の事業	0.0	23.9	当社の金属チタン等の購入 (商社経由) 役員の兼任 1名

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2018年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
735(93)	40.4	14.0	5,952,684

セグメントの名称	従業員数(名)
チタン事業	308(38)
ポリシリコン事業	116(33)
高機能材料事業	43(-)
全社(共通)	268(22)
合計	735(93)

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んだ就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー、期間社員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 全社(共通)は、営業及び管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員は、大阪チタニウムテクノロジーズ労働組合(組合員数664名)(2018年3月31日現在)に所属しております。

また、同組合は、上部団体である新日鉄住金グループ労働組合総連合会に加盟しております。

労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、今般中長期的な事業環境の見通しを踏まえ、2018年度から2020年度までの中期経営計画を策定いたしました。本計画の概要は以下のとおりであります。

新中期経営計画(2018-2020)の概要

前中期経営計画(2015-2017)の総括

- ・当社の前中期経営計画では、チタン事業を成長の核としてグローバル市場において市場成長を上回るシェア拡大を目指すことを基本方針としました。
- ・この方針のもと、拡大する航空機用需要の捕捉に努め、販売数量及び販売シェアの拡大を成し遂げるとともに、事業戦略の柱として掲げたコスト合理化及び生産性向上についても当初目標を達成いたしました。しかしながら、スポンジチタンの世界的需給ギャップの継続に加え、自国通貨安を背景にした競合国の安値攻勢から、想定以上の市況下落に見舞われ業績目標は未達となりました。
- ・このような事業環境が当面は継続するとの認識のもと、新中期経営計画では、コスト削減を主体とした競争力強化により、いかなる環境下でも安定業績を確保し、持続的成長を実現できる事業基盤を構築することが課題と考えております。

新中期経営計画(2018-2020)の基本方針

1. 事業環境認識

- ・主力のチタン事業では、世界的需給ギャップが当面継続し、非常に厳しい競争環境が継続するものの、航空機用ではサプライチェーンの在庫調整もほぼ完了し、チタンを多用する新型機の導入が本格化していることから、スポンジチタン需要の年率5%程度の成長が見込まれています。
また、一般産業用においても、電力用、熱交換器用需要を主体に年率2%程度の成長が見込まれており、スポンジチタン生産水準の堅調な拡大が期待できます。
- ・ポリシリコン事業でも、半導体用ポリシリコンの世界的な需給ギャップが当面継続すると想定しています。当社としては、主要顧客との安定した取引関係を事業のベースとしつつ、更なる品質の向上に努め、拡販機会を追求することになります。
- ・高機能材料事業では、半導体需要の増大を背景に、高純度チタン需要の年率4%程度の拡大が見込まれます。
また、素材加工プロセスの革新による積層造形(3Dプリンター)用金属粉末需要については、今後10年間で年率30%程度の本格的拡大も見込まれ、当社チタン合金粉末(合金TILOP)事業にとっての本格的展開の機会となります。
- ・一方、原油、原料市況が高含みで推移しています。
原油、原料市況は各々の商品の需給見通し次第ではありますが、当社製品コストに相応の影響は避けられないと考えています。

2. 新中期経営計画の基本方針

これらの事業環境認識から、チタン事業、ポリシリコン事業の厳しい競争環境が継続することを覚悟する一方、航空機用を主体とした成長するチタン需要の着実な捕捉と高機能材料事業の拡大を成長戦略の柱と位置付け、下記を基本方針とした新中期経営計画を策定しました。

次代の成長に備えたスリムで筋肉質な経営基盤の構築 徹底したコスト削減による世界最強のチタンコスト競争力の確立 ポリシリコンの安定生産と品質の更なる向上による顧客ニーズへの対応と拡販機会の追求 需要の伸びが見込める高機能材料事業の成長機会の捕捉とチタン合金粉末の早期事業化
--

事業分野別取り組み

1. チタン事業

(1) 事業方針

顧客とのパートナーシップ強化による伸び行く需要の着実な捕捉と徹底したコスト削減により世界最強のコスト競争力を獲得し、確固たる事業基盤を構築する

(2) 事業戦略

主要顧客とのパートナーシップ強化による高水準シェアの維持と拡販

- ・ 技術交流など技術営業力強化による顧客ニーズへのきめ細かい対応
- ・ 顧客との連携強化による拡販機会の追求

徹底的なコスト削減・生産性向上

コスト削減目標 2017 2020年度 30億円

生産性向上目標 2017 2020年度 20%向上(一人当たりスポンジチタン生産量)

- ・ AI等の先端技術の導入による生産プロセスの革新、継続的な生産性向上
- ・ 積極的な合理化投資によるコスト低減の更なる追求

次代に備えた体質強化

- ・ 研究開発体制の充実と生産プロセスの高度化
- ・ 将来の設備高稼働に備えた健全化投資並びに補修

2021年度以降を見据えたスポンジチタン生産能力増強(供給上方対応力の確保)検討

1) 大型還元炉の更なる生産性向上

- ・ 2020年度目標 41,000トン(現状実力39,000トン+5%)
- ・ 小型還元炉の再稼働と合わせ48,000トン体制

2) 更なる生産能力増強についても検討

- ・ 海外拠点の新設も視野に入れたグローバル供給体制(生産安定性、電力コスト、BCP対応などを勘案)

2. ポリシリコン事業

(1) 事業方針

安定生産と更なる品質向上に注力。顧客ニーズに対応しつつ、拡販機会を追求

(2) 事業戦略

- ・ 安定品質、安定生産を優先する中で、徹底したコスト管理による競争力の強化
- ・ 顧客ニーズへの着実な対応による関係強化
- ・ 新しい顧客ニーズに対応しながら顧客開拓等による拡販機会の追求

3. 高機能材料事業

(1) 事業方針

高純度チタン：顧客ニーズに対応した特長ある製品の開発と戦略的関係の深化による拡販
チタン合金粉末(合金TILOP)：将来の主力事業として位置付け、早期参入と事業規模の追求

(2) 事業戦略

高純度チタンの顧客対応力強化

- ・高品質メニューの開発による新規需要の開拓
- ・技術営業力の強化によるパートナーシップの深化

チタン合金粉末(合金TILOP)事業化推進

- ・合金TILOP専用工場の新設
- ・拡販のための製販一体推進チームの設置
- ・プロセス開発、製品差別化のための研究開発の推進

4. 全社的取り組み

(1) 間接部門の生産性向上・業務効率化

- ・仕事の進め方の抜本的改革、ITツールの見直し、業務効率化ソフトウェア(RPA)の積極導入により、徹底した生産性向上・業務効率化を追求

間接部門の業務効率化目標 業務負荷の20%削減(2017 2020年度)

(2) 人材育成

- ・熟練者の経験やノウハウ等の可視化・共有化による技能伝承と技術スタッフの強化
- ・次代を担うリーダーの計画的な育成に向けた人事施策の拡充

(3) 技術開発力の強化

- ・生産プロセス技術の高度化に特化した新組織の設置と積極的な研究開発投資
- ・AI等の先端技術導入のための横断チームの組成と全社的活用

(4) 原料の安価調達、活用

- ・安価原料の活用技術の開発、調達先拡大による柔軟性確保、契約期間の延長(長期契約)など

業績目標

1. 損益

< >内は売上高営業利益率

(参考)

(億円)

	2020年度目標	2018年度見通し	2017年度実績
チタン	341	295	304.8
ポリシリコン	107	100	106.2
高機能材料	40	27	23.2
売上高	488	422	434.3
チタン	<12%> 41	<4%> 10	<9%> 26.4
ポリシリコン	<1%> 1	<1%> 1	<1%> 0.8
高機能材料	<20%> 8	<21%> 6	<26%> 5.9
営業利益	<10%> 50	<4%> 17	<8%> 33.2
経常利益	49	16	28.0
当期純利益	32	10	18.5

ROE(自己資本利益率)	8%	3%	5%
為替レート的前提	110円/\$	107円/\$	111円/\$

- ・2018年度は、原油、原料市況の上昇などにより、2017年度対比で業績悪化の見通し

- ・2020年度に向け利益水準の向上を目指す

成長 : 拡大するチタン需要の捕捉、高機能材料事業の規模拡大

収益性 : 積極的な合理化投資、間接部門の徹底した効率化、技術開発等によるコスト低減の追求

2. キャッシュフロー

3 年（2018 - 2020年度）のキャッシュフロー



設備投資と減価償却費

(億円)

	2018年度	2019年度	2020年度	3 年計
設備投資	28	54	35	117
減価償却費	40	44	45	129

減価償却費内で、
合理化 / 戦略投資に注力

借入金合計とD / E レシオ

	2020年度末	2017年度末
借入金合計	340億円	435億円
D / E レシオ	0.8倍	1.1倍

3. 株主還元方針

配当性向() : 安定性に配慮しつつ25 ~ 35%を目安

2【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、次のとおりであります。

(1) 需要変動等によるリスク

(チタン事業)

当社の輸出向け金属チタン（スポンジチタン、インゴット）の全社売上高に対する割合は、当事業年度で4割弱を占めておりますが、その主要用途は高品質の航空機用であります。従って、航空機メーカーの受注並びに航空機のメンテナンス需要の変動により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

一方、国内向け金属チタンの全社売上高に対する割合は、当事業年度で3割弱を占めておりますが、その多くは電力・化学・海水淡水化等プラント物件向けや船舶用のプレート熱交換器向け等の一般産業用として、展伸材メーカーから海外向けに直接または間接的に輸出されております。従って、世界経済の変動により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(ポリシリコン事業)

当社は、半導体用ポリシリコンを主体に製造・販売しておりますが、半導体の景況により当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動によるリスク

全社売上高に対する輸出売上高の割合は、当事業年度において約5割を占めております。当社の輸出売上高の殆どが米ドル建てで、輸入原材料の米ドル建てでの仕入や、電力、LNG等の間接的な米ドルでの支払いを含めても、米ドルの受取超過になる傾向にあり、為替の変動により、当社の経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(3) 電力供給制限及び料金の変動によるリスク

当社の製造工程においては、大量の電力を消費するため、電力の供給に制限があった場合、また電力会社の発電構成の見直しや原油価格の変動等により電力料金の大幅改定があった場合、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4) 原料市場の需給変動及び価格変動によるリスク

チタン原料の需給バランスが崩れることにより調達量が制約されたり購入価格が大きく変動する場合、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害によるリスク

当社の製品は全て自社工場で生産しておりますが、自然災害の発生により、設備の損傷、生産販売活動の停止等の事態が発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重大な生産トラブルによるリスク

当社では、全ての設備の予防保全に努めるとともに設備の安全審査、保安管理体制の強化を図り、その維持及び改善に万全を期しておりますが、万一重大な生産トラブルが発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、設備の調整不足や操業条件の不具合による生産トラブルが発生し所定の生産性や製品品質が確保できない場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 財務制限条項への抵触リスク

当社の借入金のうち、財務制限条項付融資契約について、財務制限条項に抵触した場合、期限の利益を喪失し当社の財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 繰延税金資産の取崩しによるリスク

将来の課税所得の予測・仮定に変動が生じた場合、繰延税金資産の取崩しが発生し当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移しましたが、原油価格をはじめとした資源価格の上昇も生じており先行き不透明な状況が継続いたしました。

当社事業につきましては、当事業年度の売上高は43,431百万円（前年同期比10.8%増）と増収となりました。一方、利益につきましては、チタン事業における販売数量の増加や全社的なコスト改善の進展に加え、前事業年度は岸和田製造所の突発停電による損益の悪化があったこともあり営業利益は、前事業年度の2,050百万円に対し3,322百万円（前年同期比62.0%増）となりました。また、外貨建売掛債権の為替差損減少等により経常利益は2,809百万円（前年同期比129.1%増）、当期純利益は1,857百万円（前年同期比220.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ2,437百万円増加し、4,619百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益や減価償却費の計上に加え、たな卸資産の減少等による資金の増加があったため7,332百万円の収入となりました（前事業年度は1,905百万円の支出）。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により1,157百万円の支出となりました（前事業年度は1,909百万円の支出）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等により3,483百万円の支出となりました（前事業年度は4,048百万円の収入）。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
チタン事業	27,265	16.0
ポリシリコン事業	11,479	2.9
高機能材料事業	1,628	34.3
合計	40,373	13.6

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
チタン事業	29,144	14.3	5,273	20.2
ポリシリコン事業	10,213	6.2	1,293	24.2
高機能材料事業	2,321	1.4	558	0.4
合計	41,679	7.6	7,125	19.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
チタン事業	30,480	21.7
ポリシリコン事業	10,626	9.6
高機能材料事業	2,324	2.5
合計	43,431	10.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第20期		第21期	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住友商事(株)	17,616	45.0	20,725	47.7
(株)SUMCO	9,947	25.4	8,379	19.3
神鋼商事(株)	4,171	10.6	6,864	15.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

また、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 当社の当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

チタン事業において、輸出向け航空機用需要が拡大基調で推移したことに加え、機体用を主体とした拡販取り組みの効果等により売上高は43,431百万円(前年同期比10.8%増)となりました。

(営業利益)

チタン事業における販売数量の増加や全社的なコスト改善の進展に加え、前事業年度は岸和田製造所の突発停電による損益の悪化があったこともあり営業利益は3,322百万円(前年同期比62.0%増)となりました。

(経常利益・当期純利益)

外貨建売掛債権の為替差損減少等により経常利益は2,809百万円(前年同期比129.1%増)、当期純利益は1,857百万円(前年同期比220.3%増)となりました。

(財政状態)

(イ)資産

当事業年度末の総資産の残高は、92,662百万円と前事業年度末と比べ603百万円減少いたしました。これは、売掛金の増加があったものの、棚卸資産及び有形固定資産が減少したことが主な要因であります。

(ロ)負債

当事業年度末の負債の残高は、56,448百万円と前事業年度末と比べ2,319百万円減少いたしました。これは、借入金が増加したことが主な要因であります。

(ハ)純資産

当事業年度末の純資産の残高は、36,213百万円と前事業年度末と比べ1,716百万円増加いたしました。これは、主に当期純利益により利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

(キャッシュ・フロー)

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社は、翌事業年度に大規模な設備投資等を予定していないため、当事業年度においては、借入金を圧縮しつつ、必要な運転資金を金融機関からの調達や、売上債権の流動化等により確保しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目的の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題」に記載のとおりであります。

b セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

<チタン事業>

引き続き輸出向けに航空機用需要が拡大基調で推移したことに加え、機体用を主体とした拡販取り組みの効果等により売上高が増加しました。また、国内向けも、プレート式熱交換器、発電プラント向け等の一般産業用展伸材の需要回復により売上高が増加し、チタン事業の売上高は30,480百万円(前年同期比21.7%増)となりました。また、スポンジチタンの稼働率は、在庫圧縮の取り組みも含め7割前半となりました。

セグメント利益は、チタン原料やエネルギー価格の上昇があったものの、販売数量の増加やコスト改善の推進により、2,645百万円(前年同期比29.7%増)となりました。

当事業年度において、製造能力の維持更新を主な目的として1,086百万円の設備投資を実施しております。

<ポリシリコン事業>

半導体用ポリシリコンの需給調整が継続したことから、ポリシリコン事業の売上高は10,626百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

セグメント利益は、前事業年度における岸和田製造所の突発停電影響の解消やコスト改善の推進により、84百万円（前年同期比79.9百万円増）となりました。

当事業年度において、製造能力の維持更新を主な目的として287百万円の設備投資を実施しております。

<高機能材料事業>

半導体需要の増加に伴い高純度チタンの販売数量は増加したものの、液晶パネル用途のTILOP（タイロップ）の需要の調整により粉末チタンの販売数量が減少したため、高機能材料事業の売上高は2,324百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

セグメント利益は、販売数量の減少により、593百万円（前年同期比18.3%減）となりました。

当事業年度において、研究開発設備の取得を主な目的として54百万円の設備投資を実施しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、ポリシリコンの製品販売に関し、一部の顧客との間で長期販売契約を締結しております。

5【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、チタン及びポリシリコン分野での業界トップクラスの技術開発力をベースに、製品品質の向上、生産性の向上、製造コストの低減に取り組んでおります。

また、高機能材料分野では、チタンやシリコンに関連した新商品の開発にも注力しております。

当事業年度の研究開発費は621百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりです。

<チタン事業>

電解工程での電力消費量の低減、還元分離工程での生産性向上、製造設備の長寿命化や生産能力の拡大などのための研究開発を行っております。

なお、当事業年度のチタン事業の研究開発費は258百万円であります。

<ポリシリコン事業>

微量元素のコントロール技術の向上、安定生産と製品品質の維持向上などのための研究開発を行っております。

なお、当事業年度のポリシリコン事業の研究開発費は56百万円であります。

<高機能材料事業>

高機能材料分野では、高純度チタンの品質改善、歩留まり向上のための研究開発に注力している他、リチウム二次電池負極材用SiOの性能向上のための研究開発を行っております。

また、近年注目されている3Dプリンター用途などを主なターゲットとして、粉末チタンの市場を開拓するための研究開発にも力を入れております。なお、当事業年度の高機能材料事業の研究開発費は306百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、1,427百万円であり、セグメントごとの投資額の内訳は下記のとおりであります。

セグメントの名称	投資額(百万円)	投資の主な目的
チタン事業	1,086	維持改善等
ポリシリコン事業	287	維持改善等
高機能材料事業	54	開発等
合計	1,427	-

2【主要な設備の状況】

(2018年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 <面積千㎡>	その他		合計
本社・ 尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	チタン事業	チタン(注1) 製造設備 チタン 溶解設備	9,289	8,509	12,023 <117> [50]	498	30,321	653 (93)
	ポリシリコン 事業	ポリシリコン 製造設備						
	高機能材料 事業	高機能材料 製造設備						
岸和田製造所 (大阪府岸和田市)	チタン事業	チタン 溶解設備	2,376	6,474	2,800 <69>	4	11,655	82
	ポリシリコン 事業	ポリシリコン 製造設備						
合計	-	-	11,665	14,983	14,823	503	41,976	735 (93)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備として、尼崎工場に設置しております還元炉等があります。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 3 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は、138百万円(内訳は下記のとおり)であります。なお、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

物件名	セグメント の名称	所在地	支払賃借料 (百万円)
本社・尼崎工場 (土地)	チタン事業	兵庫県尼崎市	33
〃 (建物)	〃	〃	4
〃 (土地)	〃	〃	66
〃 (土地)	高機能材料事業	〃	8
〃 (建物)	〃	〃	5
東京支社 (建物)	全社共通	東京都港区	20

- 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,760,000
計	125,760,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,800,000	36,800,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	36,800,000	36,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年10月1日 (注)	18,400,000	36,800,000	-	8,739	-	8,943

(注) 株式分割による増加であります。1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(5)【所有者別状況】

(2018年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	39	142	150	19	16,805	17,178	-
所有株式数 (単元)	-	25,487	7,775	187,969	48,365	255	98,066	367,917	8,300
所有株式数 の割合(%)	-	6.9	2.1	51.1	13.1	0.1	26.7	100.0	-

(注) 自己株式1,314株は、「個人その他」に13単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2018年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 6 - 1	8,800	23.91
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 2 丁目 2 - 4	8,800	23.91
住友商事株式会社	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 1	864	2.35
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (港区港南 2 丁目 1 5 - 1 品川インターシ ティ A 棟)	542	1.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目 1 1 番 3 号	473	1.29
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 1	392	1.07
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL)LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (港区港南 2 丁目 1 5 - 1 品川インターシ ティ A 棟)	373	1.02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 1	350	0.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (中央区日本橋 3 丁目 1 1 - 1)	319	0.87
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 1	314	0.86
計	-	21,232	57.70

(注) 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	473千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	392千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	350千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	314千株

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(2018年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,790,400	367,904	-
単元未満株式	普通株式 8,300	-	-
発行済株式総数	36,800,000	-	-
総株主の議決権	-	367,904	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

(2018年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大阪チタニウム テクノロジーズ	兵庫県尼崎市東浜町1番地	1,300	-	1,300	0.00
計		1,300	-	1,300	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	70	131,570
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,314	-	1,314	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来に亘り企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に株主に対する利益還元を経営の最重要課題と位置付けております。

利益の配分に関しましては、持続的成長のための投資と財務体質の安定・強化に必要な内部留保の充実を図るとともに、株主への配当につきましては、安定性に配慮しつつ25%から35%の配当性向を目安に実施する方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり15円といたしました。当事業年度は、中間配当を実施しなかったことから、年間配当は15円となります。

なお、剰余金の配当につきましては、会社法第459条第1項及び第460条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間期末及び期末に、年2回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行う場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行います。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年5月15日 取締役会	551	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	2,500	2,969	3,790	2,022	3,185
最低(円)	1,479	1,741	1,481	1,151	1,496

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	1,799	1,918	2,096	2,990	3,185	2,671
最低(円)	1,594	1,671	1,812	2,101	2,631	1,938

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	杉崎 康昭	1957年5月17日生	1988年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2011年4月 同社執行役員、技術開発本部開発企画部長 2013年4月 同社常務執行役員、技術開発本部長 2014年6月 同社常務取締役、技術開発本部長 2015年4月 同社専務取締役 2016年4月 同社取締役専務執行役員、社長付 当社顧問 2016年6月 当社代表取締役社長(現任)	注3	3,700
取締役副社長	代表取締役	三宅 貴久	1954年11月30日生	1979年4月 住友金属工業㈱入社 2008年4月 同社常務執行役員、総合技術研究所長兼 カスタマーアプリケーションセンタ長 2009年4月 同社常務執行役員、総合技術研究所長 2010年4月 同社常務執行役員、鋼管カンパニー和歌 山製鉄所長 2012年4月 同社専務執行役員、鋼管カンパニー和歌 山製鉄所長 2012年10月 新日鐵住金㈱常務執行役員、和歌山製鉄 所長 2014年4月 同社執行役員、社長付 当社顧問 2014年6月 当社専務取締役 2015年6月 当社取締役、専務執行役員 2016年6月 当社代表取締役副社長(現任)	注3	5,800
取締役		高村 実朗	1955年5月24日生	1978年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2009年4月 同社執行役員、溶接カンパニーバイスプ レジデント、同経営管理部長 2010年4月 同社執行役員、溶接事業部門副事業部門 長 2011年4月 同社常務執行役員、溶接事業部門副事業 部門長 2013年4月 同社常務執行役員、溶接事業部門長付 当社顧問 2013年6月 当社専務取締役 2014年6月 当社専務取締役、東京支社長 2015年6月 当社取締役、専務執行役員、東京支社長 (現任)	注3	4,200
取締役		高橋 悟	1960年1月7日生	1982年4月 住友金属工業㈱入社 2011年4月 当社業務部担当部長 2012年6月 当社原料部長 2015年6月 当社執行役員、原料部長 2017年4月 当社執行役員、企画部長 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役、常務執行役員(現任)	注3	1,700
取締役 注1		高松 明	1948年12月21日生	1973年4月 日本銀行入行 1996年5月 同行福島支店長 1999年9月 同行検査役 2005年6月 ㈱名古屋証券取引所常務執行役員 2008年6月 同社常務取締役執行役員 2008年10月 名古屋大学客員教授 2012年10月 ㈱日本電子記録債権研究所社外監査役 2013年6月 当社社外監査役 ダイビル㈱社外取締役(現任) 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 ㈱中広社外取締役(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 注1		飯島 奈絵	1964年4月11日生	1994年4月 2001年10月 2002年1月 2002年9月 2003年6月 2013年4月 2015年6月 2016年6月	弁護士登録、堂島法律事務所入所 米国ワシントンD.C. カーランド&エリス法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 堂島法律事務所復帰(現任) ナビタス(株)社外監査役 京都大学法科大学院客員教授 当社社外取締役(現任) ナビタス(株)社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	-
監査役	常勤	岡田 宗久	1958年4月12日生	1981年4月 2005年7月 2006年7月 2012年6月 2012年10月 2013年7月 2014年8月 2015年6月	住友金属工業(株)入社 当社総務部担当部長 当社総務部長 当社総務部長兼人事労政部長 当社人事労政部長 当社支配人兼人事労政部長 当社支配人 当社監査役(現任)	注4	3,500
監査役 注2		伊藤 洋	1964年8月16日生	1987年4月 2006年4月 2009年1月 2012年10月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2016年6月 2018年6月	住友金属工業(株)入社 同社鋼管カンパニー企画業務部経理室長 同社経営企画部事業管理グループ長 新日鐵住金(株)経営企画部上席主幹 同社和歌山製鐵所総務部長 同社関係会社部部长(現任) 住友精密工業(株)社外監査役 共英製鋼(株)社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	注5	-
監査役 注2		木本 和彦	1965年9月15日生	1988年4月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	(株)神戸製鋼所入社 同社鉄鋼事業部門線材条鋼営業部担当部長兼海外事業推進部担当部長 同社鉄鋼事業部門線材条鋼営業部担当部長 同社鉄鋼事業部門線材条鋼営業部長 同社鉄鋼事業部門営業総括部長 同社理事、鉄鋼事業部門営業総括部長 同社執行役員(現任) 当社社外監査役(現任)	注5	-
監査役 注2		杉崎 文男	1943年5月5日生	1968年4月 1993年4月 1996年4月 1998年6月 1999年6月 2002年6月 2003年6月 2003年6月 2003年6月 2005年5月 2005年6月 2008年5月 2009年7月 2014年6月	日産自動車(株)入社 同社部品事業部業務部長 同社参事部長、商品利益管理室長 (株)ユニシアジェックス取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 日産トレーディング(株)常勤監査役 テルモ(株)社外監査役 ジャトコ(株)社外監査役 創建ホームズ(株)社外監査役 日産専用船(株)社外監査役 創建ホームズ(株)代表取締役会長 海老名市役所市長室政策研究員 当社社外監査役(現任)	注6	-
計	-	-	-	-	-	-	18,900

(注)1 取締役 高松明及び飯島奈絵は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 伊藤洋、木本和彦及び杉崎文男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 2018年3月期に係る定時株主総会終結時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 2015年3月期に係る定時株主総会終結時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 2018年3月期に係る定時株主総会終結時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 2017年3月期に係る定時株主総会終結時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の13名です。

役職名	氏名	担当・委嘱業務
社長	杉崎康昭	
副社長	三宅貴久	生産管理部、品質保証部、技術部、設備部、環境防災グループ、チタン製造部、ポリシリコン製造部、高機能材料部、高機能材料開発グループの総括
専務執行役員	高村実朗	原料・資材部、営業部の総括、東京支社長委嘱
常務執行役員	高橋悟	企画部、総務部、人事労政部、経理部、システム部の総括
常務執行役員	大橋善久	高機能材料部、高機能材料開発グループの担当
常務執行役員	辻正行	営業部の担当
常務執行役員	平林正俊	原料・資材部の担当
常務執行役員	岡野正之	生産管理部、品質保証部の担当
執行役員	島本信英	経理部、システム部の担当、企画部長委嘱
執行役員	脇治豊	総務部、人事労政部の担当、岸和田製造所長委嘱
執行役員	荒池忠男	チタン製造部の担当
執行役員	宮本俊彦	設備部、環境防災グループの担当、技術部長委嘱
執行役員	山下道彦	ポリシリコン製造部長委嘱

(注) 印の執行役員は、取締役を兼務しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の効率化、透明性、健全性の確保により、継続的に企業価値を創造し、顧客や株主、地域社会、従業員など全てのステークホルダーから信頼され、満足いただける企業の実現に努めております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

会社の機関の内容及びコンプライアンス体制の整備

当社は、取締役会を当社事業に精通した取締役と、経営全般に優れた見識あるいは法律家としての専門知識を備えかつ当社と利害関係のない社外取締役で構成することにより、経営効率の維持・向上と監督機能の強化を図る一方、社外監査役を含む監査機能の充実により、経営の透明性、健全性の維持・強化を図っております。

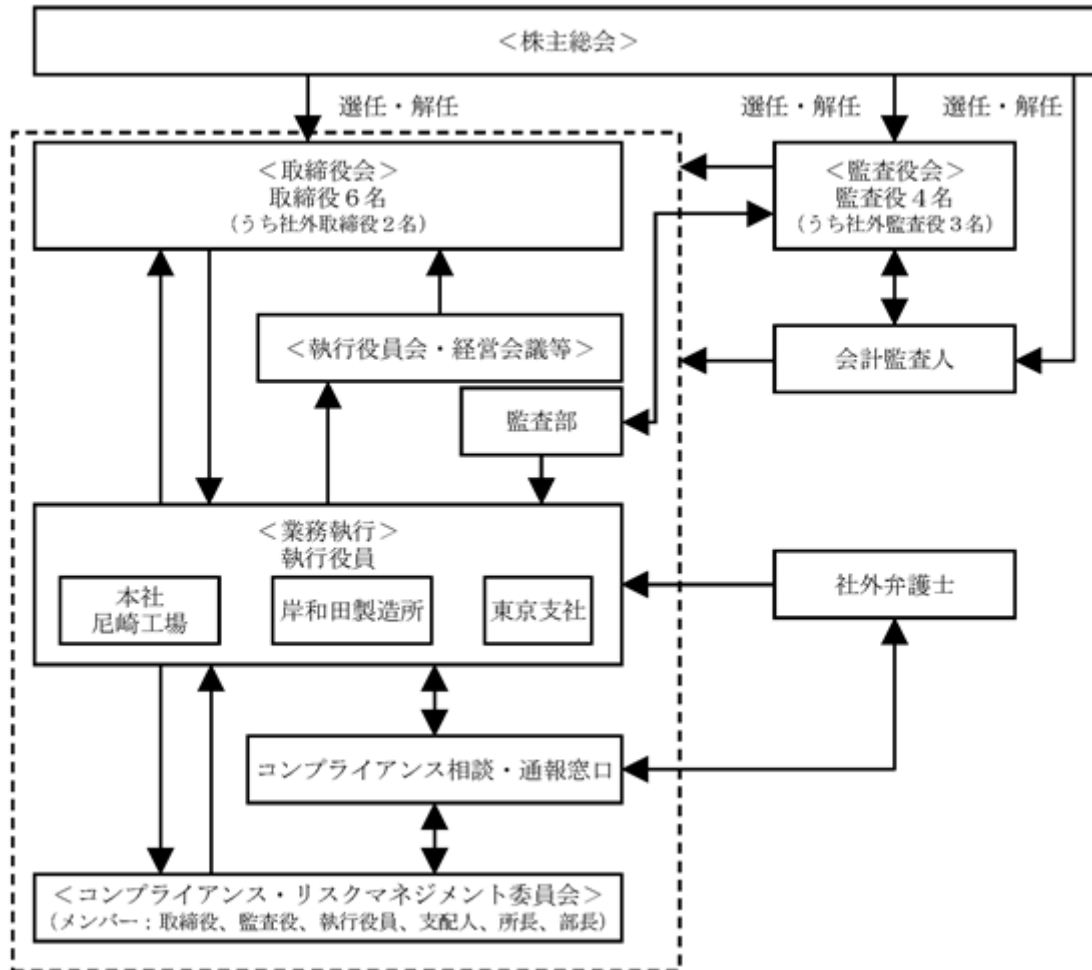
こうした会社としての機関設計のもと、当社事業活動を行っていく上での基本命題とも言うべき企業行動規範について取締役会にて決議し、本規範の遵守は役員及び使用人の責務であると定めております。

コンプライアンスの体制については、法令・社会的規範遵守経営の実現並びに当社事業を取り巻くリスクの予防策及び発生時の迅速かつ適切な意思決定と対応を行うことを目的として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しております。また、コンプライアンス上、当社の信用に重大な影響を与えるおそれがある事項について、社員（取締役、監査役、執行役員を含む）から建設的な提言や具申等を受け入れるコンプライアンス相談・通報窓口を、社内及び社外に設置しております。

なお、取締役、監査役、執行役員その他使用人が企業活動を行う上で守るべき基本事項を簡潔に記載したコンプライアンス・マニュアルも制定しております。

このような体制のもと、当社としては、コンプライアンスの励行に日々努めております。

上記を含む業務執行の体制、経営の監視、内部統制及びリスク管理体制の仕組みは次のとおりであります。



内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査は独立した組織である監査部を設置しております。

監査役監査については、社外監査役3名を含む4名で監査役会を構成し、各監査役が職務を執行しております。

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、公正不偏の立場をもって通常の監査に加え、重要な会計的課題についても適宜助言を受けております。

なお、業務を執行した公認会計士並びに監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士

役職	氏名	法人名
業務執行社員	増村 正之	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員	岡本 健一郎	有限責任監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 9名

内部監査、監査役監査及び会計監査の連携につきましては、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、監査体制、監査計画及び監査実施状況等について意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。また、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、監査の実施経過について適宜報告を受けております。加えて監査役は、内部監査部門等から定期的に監査方針・計画を聴取するとともに、適宜コンプライアンスやリスク管理等の内部統制システムの実施状況の報告を受けるなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

2) 社外取締役

社外取締役の員数

社外取締役 2名

社外取締役と当社との人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係

氏名	当社外での役職	当社との関係
高松 明	ダイビル株式会社社外取締役 株式会社中広社外取締役	-
飯島 奈絵	弁護士 ナビタス株式会社社外取締役(監査等委員)	-

社外取締役が、当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、社外の公正・中立かつ適切な意見を取締役会に提言できる立場にある者として、経営効率の維持・向上と監督機能の強化を担っております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ、独立社外監査役の独立性判断基準を定めております。

社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

氏名	選任の理由
高松 明	金融機関の経営者等として培われた高い見識と幅広い経験を有していることに加え、企業統治にも造詣が深く、その知識や経験等を、独立の立場からの業務執行の監督等に活かしており、独立社外取締役として適切な役割を果たしていると判断し、選任しております。
飯島 奈絵	法律家としての専門知識及び幅広い見識を有し、法務リスクやコンプライアンスの観点から、その知識や経験等を、独立の立場からの業務執行の監督等に活かしており、独立社外取締役として適切な役割を果たしていると判断し、選任しております。

社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役と監査役との情報交換の他、取締役会の開催に際し、当該社外取締役に対して資料の事前説明を行なう等の連携をとっております。

3) 社外監査役

社外監査役の員数

社外監査役 3名

各社外監査役と当社との人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係

氏名	当社外での役職	当社との関係
伊藤 洋	新日鐵住金株式会社 関係会社部部長	その他の関係会社 金属チタン等の主要ユーザー(注1)
木本 和彦	株式会社神戸製鋼所 執行役員	その他の関係会社 金属チタン等の主要ユーザー(注2)
杉崎 文男	-	-

(注) 1 当社の当期における新日鐵住金株式会社への売上高は725百万円であります。

2 商社を経由して販売しており、当社と株式会社神戸製鋼所との間に直接の取引関係はありません。

社外監査役が、当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役は、取締役会への出席や監査役会での常勤監査役との協議等を通じて、独立的、中立的な立場から取締役の業務執行状況の監査を行っております。

社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役の独立性判断基準を定めております。

社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

氏名	選任の理由
伊藤 洋	財務及び会計をはじめとする豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査業務に反映することで、その職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。
木本 和彦	営業部門をはじめとする豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査業務に反映することで、その職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。
杉崎 文男	事業会社の取締役及び監査役を長年に亘り務めたことにより培われた高い見識と幅広い経験を当社の監査業務に適正に反映し、当社監査体制の強化に資する等、独立社外監査役として適切な役割を果たしているため、選任しております。

社外監査役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役は監査役会で内部監査部門の内部監査及び内部統制評価の結果について常勤監査役より報告を受け、会計監査人からの監査計画の報告や監査報告等の定期的な会合で、情報交換を行うことで連携を強化しております。

4) 社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する事項

当社は、2006年6月23日開催の第9期定時株主総会において定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社は、社外取締役および社外監査役全員と当社の社外取締役および社外監査役としての職務を怠りこれにより損害が生じた場合でも、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項各号所定の合計額を限度として損害賠償責任を負うものとする内容の契約を締結しております。

5) リスク管理体制の整備状況

当社は、各部において事業活動に係るリスクを抽出・把握し、それらリスクを極小化する努力を常日頃から行うとともに、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある全社的なリスクについては、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会にて対応状況等について確認しております。また万一リスクが発生した場合に備え、緊急時の対策に関する体制を整備しております。

6) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において行い、この選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、株主総会において行い、この決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議（株主総会決議によっては行わない）により、法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待されている役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、職務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲内で免除することができる旨定款で定めております。

11) 役員報酬等

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	137	137	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	-	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は毎期の業績動向や配当動向等を総合的に勘案して決定しております。

12) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 174百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大同特殊鋼株式会社	321,000	170	取引先との関係強化目的

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大同特殊鋼株式会社	32,100	174	取引先との関係強化目的

(注) 同社は、2017年10月1日をもって株式10株を1株に併合しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
32	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第1項の定めのとおり、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う組織・団体への加入、会計基準設定主体等の行う研修へ参加できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務諸表等の適正性を確保しております。
- (2) 指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成するための情報の収集等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第20期 (2017年3月31日)	第21期 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,182	4,619
売掛金	1,415,458	1,181,147
商品及び製品	15,168	12,925
仕掛品	4,219	4,817
原材料及び貯蔵品	5,590	5,440
前渡金	6	4
前払費用	95	92
繰延税金資産	546	628
未収入金	8	21
その他	49	3
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	43,321	46,697
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,591	20,838
減価償却累計額	8,940	9,577
建物(純額)	11,650	11,260
構築物	1,744	1,776
減価償却累計額	1,307	1,371
構築物(純額)	437	405
機械及び装置	93,187	92,891
減価償却累計額	75,714	77,907
機械及び装置(純額)	317,472	314,983
車両運搬具	37	37
減価償却累計額	34	36
車両運搬具(純額)	3	1
工具、器具及び備品	1,210	1,278
減価償却累計額	1,088	1,108
工具、器具及び備品(純額)	122	170
土地	14,823	14,823
建設仮勘定	400	331
有形固定資産合計	44,910	41,976
無形固定資産		
ソフトウェア	304	130
電気供給施設利用権	230	200
水道施設利用権	12	11
電話加入権	2	2
ソフトウェア仮勘定	21	85
無形固定資産合計	570	429

(単位：百万円)

	第20期 (2017年3月31日)	第21期 (2018年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	170	174
関係会社株式	63	66
長期前払費用	168	84
前払年金費用	954	898
繰延税金資産	3,010	2,241
その他	94	92
投資その他の資産合計	4,462	3,557
固定資産合計	49,943	45,964
資産合計	93,265	92,662

(単位：百万円)

	第20期 (2017年3月31日)	第21期 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	348	6,291
買掛金	3,882	4,091
短期借入金	7,18,200	7,700
未払金	5,1,778	5,2,188
未払費用	552	542
未払法人税等	64	290
未払消費税等	362	732
預り金	46	45
設備関係支払手形	65	6,81
設備関係未払金	193	353
賞与引当金	367	370
その他	49	0
流動負債合計	25,911	16,688
固定負債		
長期借入金	7,29,000	7,35,800
資産除去債務	1,356	1,385
退職給付引当金	1,825	1,908
その他	674	666
固定負債合計	32,856	39,759
負債合計	58,767	56,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,739	8,739
資本剰余金		
資本準備金	8,943	8,943
資本剰余金合計	8,943	8,943
利益剰余金		
利益準備金	38	38
その他利益剰余金	16,728	18,401
固定資産圧縮積立金	584	522
繰越利益剰余金	16,143	17,879
利益剰余金合計	16,766	18,440
自己株式	9	9
株主資本合計	34,439	36,112
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96	101
繰延ヘッジ損益	38	-
評価・換算差額等合計	57	101
純資産合計	34,497	36,213
負債純資産合計	93,265	92,662

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第20期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第21期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1 39,180	1 43,431
製品売上原価		
製品期首たな卸高	11,118	15,168
当期製品製造原価	35,373	32,746
当期製品仕入高	13	26
合計	46,506	47,941
製品他勘定振替高	2 70	2 36
製品期末たな卸高	15,168	12,925
売上原価合計	5 31,267	5 34,979
売上総利益	7,912	8,451
販売費及び一般管理費		
荷造費	929	867
販売手数料	106	122
役員報酬	174	172
給料及び手当	1,158	1,031
賞与引当金繰入額	71	82
退職給付費用	126	123
福利厚生費	407	394
租税公課	117	211
減価償却費	478	453
研究開発費	3 461	3 621
その他	1,829	1,049
販売費及び一般管理費合計	5,861	5,129
営業利益	2,050	3,322
営業外収益		
受取利息	3	14
受取配当金	2	3
不用品売却益	151	98
受取賃貸料	50	48
受取保険金	159	56
補助金収入	42	42
その他	6	7
営業外収益合計	414	272
営業外費用		
支払利息	207	195
休止固定資産減価償却費	1	1
シンジケートローン手数料	68	117
為替差損	621	315
契約精算金	127	-
その他	213	156
営業外費用合計	1,239	785
経常利益	1,226	2,809
特別損失		
固定資産除却損	4 321	4 118
ゴルフ会員権評価損	2	-
特別損失合計	323	118
税引前当期純利益	903	2,691
法人税、住民税及び事業税	13	165
法人税等調整額	310	668
法人税等合計	323	833
当期純利益	579	1,857

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第20期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		第21期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		11,957	33.5	10,510	31.4
労務費	1	5,081	14.3	5,151	15.4
経費	2	18,637	52.2	17,801	53.2
当期総製造費用		35,677	100.0	33,463	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,059		4,219	
他勘定受入高	3	14		4	
合計		39,751		37,687	
他勘定振替高	4	157		123	
期末仕掛品たな卸高		4,219		4,817	
当期製品製造原価		35,373		32,746	

(注)

第20期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第21期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
原価計算の方法 当社は、品種別工程別標準原価計算を実施し原価差額については、期末に調整を行っております。	原価計算の方法 同左
1 製造原価に算入した引当金繰入額は、次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 295百万円 退職給付費用 251百万円	1 製造原価に算入した引当金繰入額は、次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 287百万円 退職給付費用 297百万円
2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 1,519百万円 電力料 8,674百万円 減価償却費 3,826百万円	2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 1,546百万円 電力料 7,788百万円 減価償却費 3,848百万円
3 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。 その他 14百万円 計 14百万円	3 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。 その他 4百万円 計 4百万円
4 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 研究開発費 31百万円 その他 126百万円 計 157百万円	4 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 研究開発費 58百万円 その他 65百万円 計 123百万円

【株主資本等変動計算書】

第20期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,739	8,943	8,943	38	647	15,501	16,187
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩					62	62	-
剰余金の配当							
当期純利益						579	579
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	62	642	579
当期末残高	8,739	8,943	8,943	38	584	16,143	16,766

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9	33,859	63	100	37	33,822
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
剰余金の配当						
当期純利益		579				579
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			32	61	94	94
当期変動額合計	-	579	32	61	94	674
当期末残高	9	34,439	96	38	57	34,497

第21期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,739	8,943	8,943	38	584	16,143	16,766
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩					62	62	-
剰余金の配当						183	183
当期純利益						1,857	1,857
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	62	1,735	1,673
当期末残高	8,739	8,943	8,943	38	522	17,879	18,440

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9	34,439	96	38	57	34,497
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
剰余金の配当		183				183
当期純利益		1,857				1,857
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4	38	43	43
当期変動額合計	0	1,673	4	38	43	1,716
当期末残高	9	36,112	101	-	101	36,213

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第20期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第21期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	903	2,691
減価償却費	4,333	4,332
賞与引当金の増減額(は減少)	3	3
事業再構築引当金の増減額(は減少)	360	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	56	83
前払年金費用の増減額(は増加)	44	55
受取利息及び受取配当金	5	18
支払利息	207	195
為替差損益(は益)	87	254
固定資産除却損	321	118
事業再構築費用	452	-
売上債権の増減額(は増加)	4,756	2,689
たな卸資産の増減額(は増加)	2,474	1,794
その他の流動資産の増減額(は増加)	177	37
仕入債務の増減額(は減少)	545	151
その他の流動負債の増減額(は減少)	67	71
未払消費税等の増減額(は減少)	232	369
その他の固定負債の増減額(は減少)	623	43
その他	84	132
小計	1,125	7,625
利息及び配当金の受取額	5	18
利息の支払額	212	195
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	29	56
固定資産撤去による支出	90	59
事業再構築費用の支払額	452	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,905	7,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,844	1,079
その他	64	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,909	1,157
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,200	700
長期借入れによる収入	20,000	16,000
長期借入金の返済による支出	18,790	19,000
リース債務の返済による支出	0	-
配当金の支払額	1	185
未払金の増減額(は減少)	1,640	402
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,048	3,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	254
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	146	2,437
現金及び現金同等物の期首残高	2,036	2,182
現金及び現金同等物の期末残高	2,182	4,619

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、チタン製造設備(機械及び装置)、ポリシリコン製造設備(機械及び装置等)及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む) 3～50年

機械及び装置 5～14年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアの見込利用可能期間は5年であります。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給予定額のうち当事業年度負担額を見積計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は発生時の翌事業年度から、また、過去勤務費用は発生事業年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。また、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理（振当処理、特例処理）によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建取引、支払利息、外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクをヘッジするために為替予約取引を実施しております。実施にあたっては実需に基づく取引に限定し売買差益の獲得等を目的とする投機的取引は行わない方針であります。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

借入金の支払利息にかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を半期毎に比較し有効性の評価をしております。ただし、振当処理によっている為替予約及び一体処理（振当処理、特例処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首からの適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(会計上の見積りの変更)

(数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

従業員の平均残存勤務期間が17年を下回ったため、数理計算上の差異及び、過去勤務費用の費用処理期間を17年から15年に変更しております。

また、当該変更が当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に関する項目

	第20期 (2017年3月31日)	第21期 (2018年3月31日)
売掛金	352百万円	351百万円

2 偶発債務

従業員住宅資金借入債務に係る連帯保証債務

	第20期 (2017年3月31日)	第21期 (2018年3月31日)
	186百万円	164百万円

3 休止固定資産

有形固定資産に含まれる休止固定資産の簿価

	第20期 (2017年3月31日)	第21期 (2018年3月31日)
機械及び装置	4百万円	3百万円

4 売上債権の流動化

当社は、売上債権の流動化を行っており、当期末の残高は以下のとおりであります。

	第20期 (2017年3月31日)	第21期 (2018年3月31日)
売上債権譲渡残高	2,459百万円	-百万円

5 債務引受契約

未払金残高のうち債務引受契約により支払期日を延長している未払金残高であります。

	第20期 (2017年3月31日)	第21期 (2018年3月31日)
未払金	1,640百万円	2,043百万円

6 当事業年度の末日が金融機関の休日で、同日満期の手形がある場合

当事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	第20期 (2017年3月31日)	第21期 (2018年3月31日)
支払手形	-百万円	102百万円
設備関係支払手形	-百万円	8百万円

7 財務制限条項

第20期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

当社は、投資資金の調達を行うため、財務制限条項付融資契約（シンジケートローン）を締結しており、その内容は下記のとおりであります。

なお、財務制限条項に抵触した場合、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の金額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。

㈱三井住友銀行及び三井住友信託銀行(株)を幹事とする2013年12月30日付シンジケートローン契約
（財務制限条項）

- (1) 各事業年度の末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の金額を331億円以上、又は直近の事業年度の末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上の金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日の報告書等におけるキャッシュ・フロー計算書に記載される営業活動によるキャッシュ・フローの金額を2期連続して赤字としないこと。

㈱三井住友銀行を幹事とする2014年7月31日付シンジケートローン契約
（財務制限条項）

- (1) 各事業年度の末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の金額を309億円以上、又は直近の事業年度の末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上の金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日の報告書等におけるキャッシュ・フロー計算書に記載される営業活動によるキャッシュ・フローの金額を2期連続して赤字としないこと。

㈱三井住友銀行及び三井住友信託銀行(株)を幹事とする2016年12月28日付シンジケートローン契約
（財務制限条項）

- (1) 各事業年度の末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の金額を254億円以上、又は直近の事業年度の末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上の金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日の報告書等におけるキャッシュ・フロー計算書に記載される営業活動によるキャッシュ・フローの金額を2期連続して赤字としないこと。

第21期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社は、投資資金の調達を行うため、財務制限条項付融資契約（シンジケートローン）を締結しており、その内容は下記のとおりであります。

なお、財務制限条項に抵触した場合、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の金額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。

㈱三井住友銀行及び三井住友信託銀行(株)を幹事とする2016年12月28日付シンジケートローン契約
（財務制限条項）

- (1) 各事業年度の末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の金額を254億円以上、又は直近の事業年度の末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上の金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日の報告書等におけるキャッシュ・フロー計算書に記載される営業活動によるキャッシュ・フローの金額を2期連続して赤字としないこと。

㈱三井住友銀行を幹事とする2017年11月28日付シンジケートローン契約
（財務制限条項）

- (1) 各事業年度の末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の金額を259億円以上、又は直近の事業年度の末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上の金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日の報告書等におけるキャッシュ・フロー計算書に記載される営業活動によるキャッシュ・フローの金額を2期連続して赤字としないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	第20期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第21期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
関係会社への売上高	734百万円	725百万円

2 他勘定振替高

	第20期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第21期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
貯蔵品へ振替	12百万円	10百万円
一般管理費へ振替	57百万円	26百万円
計	70百万円	36百万円

3 研究開発費の総額

	第20期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第21期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
一般管理費に含まれている研究開発費	461百万円	621百万円

4 固定資産除却損

	第20期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第21期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
撤去費	46百万円	73百万円
建物	226百万円	4百万円
機械及び装置	44百万円	30百万円
建設仮勘定	1百万円	9百万円
その他	1百万円	0百万円
計	321百万円	118百万円

5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	第20期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第21期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上原価	298百万円	136百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第20期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,800,000	-	-	36,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,244	-	-	1,244

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	183	5.00	2017年3月31日	2017年6月5日

第21期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,800,000	-	-	36,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,244	70	-	1,314

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 70株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	183	5.00	2017年3月31日	2017年6月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	551	15.00	2018年3月31日	2018年6月1日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第20期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第21期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	2,182百万円	4,619百万円
現金及び現金同等物	2,182百万円	4,619百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

- 2 オペレーティング・リース取引に係る注記
オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	第20期 (2017年3月31日)	第21期 (2018年3月31日)
1年内	88百万円	84百万円
1年超	1,407百万円	1,335百万円
合計	1,496百万円	1,420百万円

(注) 未経過リース料には、資産除去債務の設定対象となっている賃借地の見積使用期間に係る賃借料相当額を含んでおります。

なお、資産除去債務の設定対象となっている賃借地については、法的には解約可能であります。事業活動に必須の資産であり、実質的に解約する見込みがないため、解約不能のリース取引に準ずるリース取引として上記未経過リース料に含めております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、一部の長期借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクに対して金利通貨スワップ取引を実施して元本及び支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は外貨建売掛金の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、一部の長期借入金の支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建の借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であり内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととし投機的な取引は行わないこととしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

第20期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

2017年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	貸借対照表計上額(1)	時価(1)	差額
現金及び預金	2,182	2,182	-
売掛金	15,458	15,458	-
投資有価証券 及び関係会社株式			
その他有価証券	170	170	-
関係会社株式	63	63	-
買掛金	(3,882)	(3,882)	-
短期借入金	(6,200)	(6,200)	-
未払金	(1,778)	(1,778)	-
設備関係未払金	(193)	(193)	-
長期借入金	(41,000)	(40,957)	42
デリバティブ取引(2)	(55)	(55)	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金

時価は、帳簿価額と近似していることから帳簿価額としております。

売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

買掛金、 短期借入金、 未払金、 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,182	-	-	-
売掛金	15,458	-	-	-
合 計	17,640	-	-	-

(注3) 長期借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	6,200	-	-	-	-
未払金	1,640	-	-	-	-
長期借入金	12,000	9,000	7,000	-	13,000
合 計	19,840	9,000	7,000	-	13,000

第21期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	貸借対照表計上額()	時価()	差額
現金及び預金	4,619	4,619	-
売掛金	18,147	18,147	-
投資有価証券 及び関係会社株式			
その他有価証券	174	174	-
関係会社株式	66	66	-
買掛金	(4,091)	(4,091)	-
短期借入金	(5,500)	(5,500)	-
未払金	(2,188)	(2,188)	-
設備関係未払金	(353)	(353)	-
長期借入金	(38,000)	(38,187)	187

() 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金

時価は、帳簿価額と近似していることから帳簿価額としております。

売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

買掛金、 短期借入金、 未払金、 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

時価については、元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,619	-	-	-
売掛金	18,147	-	-	-
合 計	22,767	-	-	-

(注3) 長期借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	5,500	-	-	-	-
未払金	2,043	-	-	-	-
長期借入金	2,200	7,200	4,100	13,000	11,500
合 計	9,743	7,200	4,100	13,000	11,500

(有価証券関係)

第20期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	234	95	138
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		234	95	138

第21期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	241	95	145
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		241	95	145

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
第20期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
通貨関連

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注1)	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル(注2)	1,466	-	44	44
	為替予約取引 買建 米ドル(注2)	(1,466)	-	44	44
合計		-	-	-	-

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 外貨建売掛金に対して為替予約取引を実施後に当該売掛金を流動化したことにより生じたものであります。

第21期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
第20期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	6,155	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	13,000	7,000	(55)

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 金利通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払 米ドル 受取 円	長期借入金	6,000	6,000	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

第21期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) 通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	3,900	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払 米ドル 受取 円	長期借入金	6,000	6,000	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	第20期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第21期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,638	4,635
勤務費用	290	279
利息費用	11	19
数理計算上の差異の発生額	28	85
退職給付の支払額	277	259
退職給付債務の期末残高	4,635	4,760

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	第20期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第21期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	3,168	3,285
期待運用収益	63	65
数理計算上の差異の発生額	32	88
事業主からの拠出額	151	86
退職給付の支払額	129	119
年金資産の期末残高	3,285	3,407

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(百万円)

	第20期 (2017年3月31日)	第21期 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,380	2,428
年金資産	3,285	3,407
	905	978
非積立型制度の退職給付債務	2,255	2,331
未積立退職給付債務	1,349	1,353
未認識数理計算上の差異	380	262
未認識過去勤務費用	97	81
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	870	1,009
退職給付引当金	1,825	1,908
前払年金費用	954	898
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	870	1,009

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	第20期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第21期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	290	279
利息費用	11	19
期待運用収益	63	65
数理計算上の差異の費用処理額	60	115
過去勤務費用の費用処理額	12	16
確定給付制度に係る退職給付費用	311	365

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第20期 (2017年3月31日)	第21期 (2018年3月31日)
債券	34.0%	36.7%
株式	30.4%	29.8%
一般勘定	31.5%	30.9%
その他	4.1%	2.6%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	第20期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第21期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.25% ~ 0.26%	0.41% ~ 0.43%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.4%	2.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第20期(自2016年4月1日 至2017年3月31日)54百万円、第21期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)53百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第20期 (2017年3月31日)	第21期 (2018年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	113百万円	113百万円
未払社会保険料	17百万円	17百万円
事業税	16百万円	45百万円
たな卸資産評価損	248百万円	204百万円
繰越欠損金	-百万円	137百万円
その他	150百万円	109百万円
繰延税金資産の合計	546百万円	628百万円
(固定資産)		
繰延税金資産		
ゴルフ会員権	31百万円	31百万円
退職給付引当金	558百万円	583百万円
繰延ヘッジ損益	15百万円	-百万円
減価償却費	257百万円	182百万円
資産除去債務	414百万円	423百万円
減損損失	1,443百万円	1,035百万円
繰越欠損金	2,140百万円	1,778百万円
その他	216百万円	241百万円
繰延税金資産小計	5,077百万円	4,277百万円
評価性引当額	1,284百万円	1,308百万円
繰延税金資産の合計	3,793百万円	2,968百万円
繰延税金負債		
有形固定資産(資産除去債務)	190百万円	178百万円
前払年金費用	291百万円	274百万円
その他有価証券評価差額金	42百万円	44百万円
固定資産圧縮積立金	257百万円	230百万円
繰延税金負債の合計	782百万円	727百万円
繰延税金資産の純額	3,010百万円	2,241百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第20期 (平成29年3月31日)	第21期 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
評価性引当額の増減	2.5%	
住民税均等割	1.1%	
その他	1.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%	

(資産除去債務関係)

第20期(2017年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が不動産賃貸借契約を締結している賃借地に係る原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得より7年から31年、割引率は0.4%から2.2%を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,327百万円
時の経過による調整額	28百万円
期末残高	1,356百万円

第21期(2018年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が不動産賃貸借契約を締結している賃借地に係る原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得より7年から31年、割引率は0.4%から2.2%を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,356百万円
時の経過による調整額	28百万円
期末残高	1,385百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の意思決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「チタン」、「ポリシリコン」及び「高機能材料」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントごとの主要製品は次のとおりであります。

セグメント	主要製品
チタン事業	スポンジチタン、チタンインゴット、四塩化チタン、四塩化チタン水溶液
ポリシリコン事業	ポリシリコン
高機能材料事業	高純度チタン、SiO ₂ 、TILOP(タイロップ)、粉末チタン

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
第20期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	チタン事業	ポリシリコン事業	高機能材料事業		
売上高					
外部顧客への売上高	25,038	11,758	2,383	-	39,180
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	25,038	11,758	2,383	-	39,180
セグメント利益又は損失()	2,039	715	726	-	2,050
セグメント資産	58,307	29,238	3,538	2,182	93,265
その他の項目					
減価償却費	2,432	1,846	52	-	4,332
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,326	213	9	224	1,774

(注1) 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、共通部門に係る設備への設備投資額であります。

(注2) セグメント利益又は損失の合計額と損益計算書上の営業利益とに差異は生じておりません。

第21期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	チタン事業	ポリシリコン事業	高機能材料事業		
売上高					
外部顧客への売上高	30,480	10,626	2,324	-	43,431
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	30,480	10,626	2,324	-	43,431
セグメント利益	2,645	84	593	-	3,322
セグメント資産	60,101	24,103	3,839	4,619	92,662
その他の項目					
減価償却費	2,459	1,831	40	-	4,331
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,086	287	54	-	1,427

(注1) セグメント資産の調整額は報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(注2) セグメント利益又は損失の合計額と損益計算書上の営業利益とに差異は生じておりません。

【関連情報】

第20期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
20,549	13,892	4,738	39,180

(注) 売上高は仕向地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事(株)	17,616	チタン事業、ポリシリコン事業 及び高機能材料事業
(株)SUMCO	9,947	ポリシリコン事業
神鋼商事(株)	4,171	チタン事業、高機能材料事業

第21期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
22,633	15,576	5,221	43,431

(注) 売上高は仕向地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事(株)	20,725	チタン事業、ポリシリコン事業 及び高機能材料事業
(株)SUMCO	8,379	ポリシリコン事業
神鋼商事(株)	6,864	チタン事業、高機能材料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第20期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

第21期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第20期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

第21期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第20期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

第21期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第20期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	新日鐵住金(株)	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼等の製 造及び販売	(被所有) 直接23.9	当社の金 属チタン 等の販売	金属チタン 等の販売	734	売掛金	352

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 金属チタン等の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (2) 消費税等については、取引金額には含まれておりませんが期末残高には含まれております。

第21期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	新日鐵住金(株)	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼等の製 造及び販売	(被所有) 直接23.9	当社の金 属チタン 等の販売	金属チタン 等の販売	725	売掛金	351

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 金属チタン等の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (2) 消費税等については、取引金額には含まれておりませんが期末残高には含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第20期 (2017年 3月31日)	第21期 (2018年 3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	937円46銭	984円11銭

項目	第20期 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	第21期 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	15円76銭 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 579百万円 普通株式に係る当期純利益 579百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 36,798,756株	50円47銭 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 1,857百万円 普通株式に係る当期純利益 1,857百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 36,798,731株

(注) 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

2018年6月18日に発生した「大阪府北部を震源とする地震」による当社製造設備への影響は軽微でありましたが、地震発生時に製造中であった製品の一部に影響が生じている可能性があり、また、生産量が一定程度減少する見込みであることから、現在その内容の調査を行っております。

なお、上記事項が翌事業年度に与える影響については、現時点で未確定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,591	260	13	20,838	9,577	645	11,260
構築物	1,744	33	0	1,776	1,371	65	405
機械及び装置	93,187	890	1,186	92,891	77,907	3,333	14,983
車両運搬具	37	0	0	37	36	1	1
工具、器具及び備品	1,210	112	43	1,278	1,108	63	170
土地	14,823	-	-	14,823	-	-	14,823
建設仮勘定	400	1,427	1,496	331	-	-	331
有形固定資産計	131,995	2,724	2,741	131,978	90,001	4,110	41,976
無形固定資産							
ソフトウェア	1,561	17	-	1,578	1,447	191	130
電気供給施設利用権	522	-	-	522	321	29	200
水道施設利用権	22	-	-	22	10	0	11
電話加入権	2	-	-	2	-	-	2
ソフトウェア仮勘定	21	85	21	85	-	-	85
無形固定資産計	2,129	102	21	2,210	1,780	221	429
長期前払費用	174	0	84	90	6	0	84

(注) 1 当期増加額の主なものは、下記のとおりであります。

機械及び装置・・・・・・・・チタン製造設備 596百万円
建設仮勘定・・・・・・・・チタン製造設備 1,086百万円

2 当期に除却した主なものは、下記のとおりであります。

機械及び装置・・・・・・・・チタン製造設備 1,075百万円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,200	5,500	0.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,000	2,200	0.25	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,000	35,800	0.43	2019年4月28日～ 2022年11月30日
其他有利子負債 未払金	1,640	2,043	0.33	-
合計	48,840	45,543	-	-

(注) 1 平均利率を算出する際の利率及び残高は、期末残高によっております。

2 長期借入金の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,200	4,100	13,000	11,500

3 当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、(株)三井住友銀行及び三井住友信託銀行(株)を主幹事とする財務制限条項付特定融資枠契約(シンジケート・ローン)を締結しております。その内容は注記事項(貸借対照表関係)に記載のとおりであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	3	-	3	3
賞与引当金	367	370	367	-	370

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	1,356	28	-	1,385

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	1,472
普通預金	697
別段預金	0
定期預金	2,449
小計	4,619
合計	4,619

b 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友商事(株)	10,086
(株)SUMCO	3,684
神鋼商事(株)	2,962
新日鐵住金(株)	351
昭和電工セラミックス(株)	265
その他	796
合計	18,147

(ロ) 売掛金滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
15,458	46,905	44,215	18,147	70.9	130.8

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

c 商品及び製品

区分	金額(百万円)
製品	
チタン部門	9,806
ポリシリコン部門	2,823
高機能材料部門	296
合計	12,925

d 仕掛品

区分	金額(百万円)
チタン部門	1,559
ポリシリコン部門	3,181
高機能材料部門	75
合計	4,817

e 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
チタン部門	3,049
ポリシリコン部門	227
高機能材料部門	3
小計	3,281
貯蔵品	
補修用材料	1,681
製造消耗品	477
小計	2,158
合計	5,440

負債の部

a 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
協和築炉工業(株)	50
(株)田村鐵工所	48
川瀬産業(株)	36
林純薬工業(株)	31
(株)一技研工業	27
その他	96
合計	291

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
2018年4月満期	103
” 5月 ”	87
” 6月 ”	43
” 7月 ”	56
合計	291

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
関西電力(株)	751
鴻池運輸(株)	571
大阪ガス(株)	169
近畿エア・ウォーター(株)	152
日鉄住金物産(株)	151
その他	2,294
合計	4,091

c 設備関係支払手形
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)田村鐵工所	47
(株)一技研工業	14
(株)大和機設工業所	11
阪神佐藤興産(株)	6
協和築炉工業(株)	0
その他	0
合計	81

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
2018年4月満期	43
” 5月 ”	21
” 6月 ”	6
” 7月 ”	9
合計	81

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 自2017年4月1日 至2017年6月30日	第2四半期 累計期間 自2017年4月1日 至2017年9月30日	第3四半期 累計期間 自2017年4月1日 至2017年12月31日	第21期 事業年度 自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (百万円)	8,956	18,122	30,750	43,431
税引前四半期 (当期)純利益 (百万円)	228	349	1,678	2,691
四半期(当期)純利益 (百万円)	158	240	1,159	1,857
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.30	6.54	31.51	50.47

	第1四半期 会計期間 自2017年4月1日 至2017年6月30日	第2四半期 会計期間 自2017年7月1日 至2017年9月30日	第3四半期 会計期間 自2017年10月1日 至2017年12月31日	第4四半期 会計期間 自2018年1月1日 至2018年3月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	4.30	2.25	24.97	18.96

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取・買増手数料	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。(ホームページアドレス http://www.osaka-ti.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- 一 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 二 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 三 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 四 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第20期) | 自 2016年4月1日
至 2017年3月31日 | 2017年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第20期) | 自 2016年4月1日
至 2017年3月31日 | 2017年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書 | 事業年度
(第21期第1四半期) | 自 2017年4月1日
至 2017年6月30日 | 2017年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第21期第2四半期) | 自 2017年7月1日
至 2017年9月30日 | 2017年11月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第21期第3四半期) | 自 2017年10月1日
至 2017年12月31日 | 2018年2月9日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2017年6月26日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月22日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2017年4月1日から2018年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。